

平成31年度 こども育成相談課 業務計画

| | | |
|--------|----------|----------------|
| 政策目標 1 | こども育成部 | 次世代の成長を喜び合えるまち |
| 施策目標 3 | こども育成相談課 | 子どもの健康な成長を支援する |

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

全国的に深刻な状況の続く児童虐待の問題に適切に対応するとともに、子どもやその家庭、妊産婦を対象とした実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等を一体的に行う子ども家庭総合支援拠点を効果的に運営し、支援体制の充実を図ります。

子育てに悩みを持つ保護者に対し、しつけの技術を身につけることで、親子関係の改善をめざす「ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座(ほしつ メソッド)」を引き続き実施し、保護者の育児負担の軽減や児童虐待の未然防止を図ります。

子どもの発達に関する不安や悩みについて、母子保健担当、こどもセンター、家庭児童相談室が連携して支援するとともに、こどもセンターでは発達障害の理解を深めるための研修会の開催、専門性を高めるための人材育成、関係機関との連携による支援体制を整備し、療育相談事業の充実を図ります。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

| 優先順位 | 実施計画事業名 | 施策のねらい | 事業の方向性 | 事業主体 | 事業内容 |
|------|------------|--------|---------|-------|---|
| | | | 予算額(千円) | 性質区分 | |
| 1 | 家庭児童相談事業 | 1 | 現状維持 | 市 | 【31年度の取組】 児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童相談所をはじめとする関係課・機関と連携し、ネットワークを組んで児童虐待等の問題に対応します。30年度に設置した子ども家庭総合支援拠点を効果的に運営し、子どもやその家庭、妊産婦等の支援に当たります。「ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座(ほしつ メソッド)」を引き続き実施します。 |
| | | | 16,546 | 政策的事業 | 【課題事項】 ・子育て世代包括支援センターや母子保健担当との一体的な支援の実施 ・支援拠点の設置要件となる専門職の継続的な確保 ・家庭児童相談員(非常勤嘱託員)の勤務管理 |
| 2 | 療育相談事業 | 2 | 現状維持 | 市 | 【31年度の取組】 こどもセンターを拠点とした親子教室、巡回相談等各種相談方法により、子どもの発達特性の理解を深めるとともに、療育機関や、幼稚園、保育園等の関係機関との連携を深め、相談・支援体制の充実を図ります。 また、発達障害の理解と啓発を目的とした療育研修会を実施します。 |
| | | | 23,727 | 政策的事業 | 【課題事項】 ・新たな保健所庁舎整備に伴う母子保健担当との一体的な運営 ・非常勤嘱託員の勤務日数の不足 |
| 3 | 育児支援家庭訪問事業 | 1 | 現状維持 | 市 | 【31年度の取組】 養育支援が必要な家庭に対し、保健師、家庭児童相談員による専門的相談支援、ヘルパーによる家事・育児支援を行います。 |
| | | | 478 | 義務的事業 | 【課題事項】 ・事業の対象となる家庭の把握(母子保健担当との連携) ・委託事業者の不足 |

| 2 施策のねらい | |
|----------|-------------|
| 1 | 家庭児童相談事業の充実 |
| 2 | 療育相談事業の充実 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

